

9月26日東京高裁乗員裁判を傍聴して

台風の余波が残る激しい雨が降っていても高裁前には早くから多くの支援者が集まっていました。マスコミにもほとんど取り上げられることもない裁判ですが原告や関係者には自分の人生を左右する大きな裁判であることは間違いありません。

自分たちが直面した整理解雇というものがいかに理不尽なものか今日の証人調べでも生々しく明らかにされました。

証人に立った乗員組合の若い執行委員は会社更生法が執行されてからの人員削減に関する乗員組合と会社とのやり取りを細かく陳述しました。

そこで示されたのは希望退職等ですでに削減目標に達していながらも強引に整理解雇に突き進む会社の姿であり今後予定される大合理化にとって障害になる組合活動家をどうしても排除したかったという意図がはっきりと出ていました。

特に乗員組合が会社の意向を汲みながらまさに苦渋の選択として賃金カットやワークシェアの提案を3度にわたり行ったのに全くそれを省みようとしなかったところにもこの整理解雇の真の狙いが見えるのです。

また強い団結こそ交渉に必要と争議権を立てようとした乗員組合に対しそうならば3500億の融資を行わないと再生機構は発言。ことの重要性からその発言を文書にするよう求めたのに対し理由も述べずに会社もこれを拒否。最後は都の労働委員会から不当労働行為と認定されることまで起きていたのです。

乗員組合の現場はもし融資がなされなければJALは二次破綻するのではという組合員の不安から執行部はスト権投票の中止に追い込まれていくなど当時乗員組合が味わった苦しみが証言から手に取るよう伝わってくるのです。

これに対する会社の反対尋問は何をどう反論したいのかよく解らないような内容でした。

裁判官の人達はかなり真面目に耳を傾けている感じが僕には印象的でした。大事な証言部分でしきりにうなずいていたのを見ると一審の時より期待できるのではと思うのですがはたしてどうでしょう。

この裁判が始まる前は弁護団から整理解雇の4要件のどれをとっても会社側に利はなく負ける訳がないという声も伝わってきましたが結果は見事に敗れました。

東京地裁が任命した管財人のやったことを裁判所が否定するわけがないだろうというのが妙な真実味をもって言われました。しかしそうならば地裁とは違う立場の高裁で逆転判決が出るのも大いに期待してよいのではと傍聴をおえて強く思った次第です。

(JALOB)